

少年犯罪の背景にある問題

まず、少年法とは？

ひとくちに言うと、非行をした未成年者（法律には女性も含めて「少年」となっています）について、家庭裁判所がどんな手続きでどんな処分をするか、を決めた法律です。

難しく言うと

**少年の保護事件、少年や一定の福祉犯罪を犯した成人の刑事事件に関する刑事訴訟法の特則を規定した日本の法律**

はじめに、読みたくなければ読まなくていい参考資料

少年法第 61 条

家庭裁判所の審判に付された少年又は少年のとき犯した罪により公訴を提起された者については、氏名、年齢、職業、住居、容貌等によりその者が当該事件の本人であることを推知することができるような記事又は写真を新聞紙その他の出版物に掲載してはならない。

少年法が直接規定するのは、あくまで、家庭裁判所の審判に付された少年又は少年のとき犯した罪により公訴を提起された者に対してであり、指名手配者や逮捕者に対してではない。

また、「本人であることを推知することができる」というのは、不特定多数の一般人にとって推知可能なことをさし、事件関係者や近隣住民にとって推知可能なことをさすものではないという判例が存在する(平成 15 年 3 月 14 日最高裁第二小法廷判決)。

少年法改正で何が変わったのか？

今まででは少年法は十四才以上に適応されている法律が新しい少年法では十二歳以上に適応年齢が引き下げられるぐらいに考えてもらいたい。

沖縄タイムス社説 2007 年 4 月 20 日朝刊より引用

少年院送致の年齢下限を、現行の「十四歳以上」から「おおむね十二歳以上」に引き下げる少年法など関連法案改正の与党修正案が衆院本会議で自民、公明両党の賛成で可決された。

長勢甚遠法相は「おおむね」の幅を「一歳程度」としている。家庭裁判所の判断によっては十一歳の小学五年生が少年院に収容される可能性もある。(中略) 修正案では十四歳未満の「触法少年」と、将来罪を犯す恐れがある「虞犯少年」に対する警察官の任意調査権を明文化。保護観察中の少年が順守事項を守らず警告に従わない場合、家庭裁判所の決定で少年院などに送致する規定も新設している。

これでは警察の監視が強まり、人権への影響もでてくるのではないか。

刑罰対象年齢を「十六歳以上」から「十四歳以上」に引き下げたのは二〇〇〇年のことである。その時も引き下げに疑問と注文が相次いだ。

現行法の附則は、確かに必要があれば法制の整備や見直しを盛り込んでいる。だが、施行後五年経過した後に施行状況などを国会に報告するという文言もあったはずだ。

この間、委員会が少年犯罪の発生状況はもちろん、社会環境や犯罪を犯した子どもたちを取り巻く環境、家族関係などについてきちんと報告を受けてきたのかどうか。

さらに言えば、報告を基に問題点を論議し整理する作業を続けてきたかどうかとも問わねばならない。つまり前回改正した少年法とからめて、子どもの犯罪状況を細かく分析し、厳罰化以外の対策を検討したかどうかである。

犯罪被害者の気持ちを考えれば厳罰化の動きはもちろん理解できる。だが、社会不安を厳罰化で補う手法では、非行や少年犯罪を防ぐための抜本策になり得ないのはいうまでもない。

横江崇弁護士が指摘するように「少年非行の背後には、家庭における養育放棄や児童虐待、家庭不和、経済的困窮、学校におけるいじめなどの複雑かつ深刻な問題」(19日付論壇)が潜むことも否定できないからだ。

引用終了

少年法が改正されたことによって何か変わったのかというと、何も変わってないだろう。なぜなら少年少女による犯罪が無くなっていないからである。

犯罪をする加害者側が理由もなく窃盗や殺害などの凶悪事件を犯すと考えたくないが、中には自分のことをコントロールすることができない人や、虚構と現実の区別ができない人もいるのは確かだ。

実際に、この前とても残酷な事件が起こってしまった。

### 警官父を斧で殺害事件 「ひぐらしのなく頃に」との関連

2007年09月18日未明に16歳の二女が警官である父の首を斧(おの)で切りつけ殺害するという事件が発生した。二女は中学生時代の卒業文集のなかで将来の夢を漫画家と書いているほか、「ホラー好き」という話もある。そうしたなかで、ネット上では人気ゲーム・アニメ「ひぐらしのなく頃に」との関連を指摘する書き込みも出ている。

## 犯人の二女はホラー好き？

京都府京田辺市で京都府警の交通課巡査部長が殺害された事件で、専門学校 2 年生の二女（16）が逮捕・送検された。各紙の報道によれば、二女は 2007 年 9 月 18 日未明に、自宅 2 階の寝室で寝ていた巡査部長の父親の首などを刃渡り約 11 センチの斧で数回にわたって切り付け、殺害した疑い。調べに対し、二女は凶器の斧を殺害の 1 週間ほど前にホームセンターで購入したほか、「父親の女性関係」に憎悪を募らせたことや、過去に父親にたたかれたとも供述しているという。殺害時に二女は、黒いワンピース姿で上半身に返り血を浴びていた。

京都新聞によると、

「これまでの調べで、二女は父親を殺害当時、黒いワンピース姿だった。家族は『二女はホラー好きで、血が出るのが好みだった』と話しているといい、犯行との関連を聞くことにしている」と報じている。このほか、二女が中学生のときに記した卒業文集で、将来の「夢」を「まんがか。」「かせいふさん。」と書いていたことが明らかになり、二女が中学卒業後に漫画に興味を持って美術系の専門学校に通い始めた経緯も明らかになってきている。

また、他紙でも、中学 2 年生以降から黒ずくめの衣装が特徴の「ゴシック・ロリータ（ゴスロリ）」に興味を示すようになったことなども報じられており、二女の趣向がしだいに浮き彫りになってきている。

さらに、人気ゲームでアニメ化もされた「ひぐらしのなく頃に」には、登場する少女が斧を使用する場面があり、ネット上では事件との関連を指摘する声が上がっている。

## 斧のような物で頭を切りつけて殺害するシーンが登場

インターネット上の巨大掲示板「2ちゃんねる」では、事件報道後から「やっぱこの事件でひぐらし連想したのは俺だけじゃなかったか」といった書き込みが複数あり、このゲーム作品と事件の関連性を指摘する書き込みが相次いでいる。

「ひぐらしのなく頃に」は山村の連続殺人事件をテーマにしたゲームソフトとして 3 年ほど前からインターネット上で評判を呼び、その後、漫画化やアニメ化されるなど、大きな人気を呼んだ。アニメを見る限り、女性の登場人物が、斧状の物で頭を切りつけて殺害するなどの、殺人シーンもたくさんある。

一方で、掲示板には「なんでもかんでもアニメや漫画と事件をこじつけすぎるな」といった書き込みも多くあり、アニメなどと凶悪殺害事件を関連づけることに疑義を差し挟む声も上がっている。この事件とは別に、過去には、07 年 5 月に福島県会津若松市在住の高校 3 年生の少年

(17)が切断された母親の頭部を持って警察署に出頭した事件でも、漫画との関連性が報じられたこともあった。

このことがあって、サスペンスホラーアニメ「ひぐらしのなく頃に解」（30分、全24話）。の放送がさまざまなテレビ局で中止となった。その他のテレビ編成局は「この番組ではすでに放送した回でも、おのが登場している。放送を打ち切るか、おのの場面をカットするなど修正して放送を続けるか、検討したい」としている。

しかし、この事件の少女の中学時代の3年間の思い出を綴った卒業文章には、3年生になると「勉強は大嫌い」「もうあとがありません」と受験への焦りが記されていたという。当時間も父親の女性関係といったさまざまな環境が、少女を取り巻いていた。なので、必ずしもアニメの影響だとは断定できないが、捜査幹部も「手おので首を切るという犯行は異常。好きだった漫画やアニメなどから何らかの影響を受けていた可能性はある」と指摘しているし、犯罪時もパジャマから黒いワンピースに着替えて犯行に及び、死亡を確認した後、2階の隣室で寝ていた母親に「お父さんを切った」と告げていた。このような異常行動がアニメの影響だと考えるのも仕方がない。しかし、少女の気持ちを汲み取ることも必要だ。

この事件の影響か分からないが、こんな事件が起こった。24日午前2時ごろ、長野県辰野町の女性から「自宅で夫が頭から血を流している。息子がいない」と110番があった。岡谷署員が駆け付けると、無職の夫（44）が頭部に重傷を負い、病院に運ばれた。命に別条ないという。

同2時半ごろ、夫婦の二男で中学3年の少年（15）が近くの交番に「父親の頭をオノで殴った」と出頭し、同署は殺人未遂の疑いで逮捕した。少年は調べに対し、殺意を認めているという。同署は動機やオノの入手経路などを追及している。

参照 infoseek ニュース、livedoor ニュース

2007年9月19日19時38分号

京都新聞

2007年9月19日号

産経新聞

2007年9月19日号 9月20日号 9月24日号

最後に……

少年少女が何によって犯罪を促進させられているのか分からない。もしかしたら、それは色々なものがある現代ならではの問題かもしれない。今回、例を挙げた殺人事件のほかにも、恐喝、援助交際、窃盗など様々な問題がある。その背景にも、出会いカフェ、二十四時間営業の店、漫画喫茶、インターネットの発達などがある。いろんな犯罪を減らすことができなくても、隣の人のお気持ちに気づいてあげることで、身近の犯罪を抑止することは可能なはずだ。そのためにも、まず目を見て話そう。そうすることが、相手と自分の距離を縮めてくれるはずだ。